

「人・農地プラン」および  
関連補助事業の説明会

▼日時 6月  
13日(木) 午  
後1時30分～  
3時 ▼場所  
赤羽根市民  
センター(3  
階) 第一委員  
会室



対象となる事業

- ①新規就農支援事業(青年就農給付金)
  - ②農地集積協力金(経営転換協力金、分散錯圃解消協力金)
  - ③農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の金利負担軽減
  - ④経営体育成支援事業【新規】
- 「人・農地プラン」に位置づけられた農業者が融資を活用して行う機械や施設の取得などについて、経費の10分の3(上限300万円)まで助成されるもの

※人・農地プランについて、詳しくは農林水産省ホームページ([http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito\\_nouchi\\_plan.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi_plan.html))をご覧ください。

▼農政課  
☎23局3517 FAX22局3817

田原市「人・農地プラン」へ  
ご意見をお聞かせください

田原市「人・農地プラン(案)」の更新に伴い、地域の農業者のご意見をお伺いするため、プランの閲覧を行います。閲覧の際は、農業者であることの証明を提示していただく場合があります。

なお、この案についてご意見のある農業者の方は閲覧期間満了の日までに農政課あてに意見書を提出することができません。

▼閲覧期間 6月17日(月)～28日(金)  
▼閲覧時間 市役所執務時間中  
▼閲覧場所 農政課(市役所北庁舎1階)

▼農政課  
☎23局3517 FAX22局3817

6月は食育月間

朝食からバランスよく食べよう

朝食を食べているあなたも、献立の内容まで気にしていますか。朝食を食べているといっても、牛乳だけ、菓子パンだけなんてことはありませんか。

おすすめは、お米を食べる「ごはん食」です。ごはんは、どんな味付



愛知県産品を食べよう！  
「いいともあいち運動」

この運動は、愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の皆さんに「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうというものです。

▼農政課  
☎23局3517 FAX22局3817

けにも合い、毎日食べても飽きません。白いご飯と、お肉や野菜をたっぷり入れた具たくさん味噌汁だけでも、必要な栄養が摂れます。朝ごはんから、新鮮・安全安心な地元の農畜水産物を積極的に活用し、バランスの良い朝食を食べることから始めましょう。

「子どもの人権110番」  
強化週間

いじめや虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごとや心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

▼日時 6月24日(月)～30日(日)  
午前8時30分～午後7時(ただし、6月29日・30日は午前10時～午後5時)

相談専用電話(フリーダイヤル)  
\*子どもの人権110番  
☎(0120)007局110

▼名古屋法務局人権擁護部  
☎(052)952局8111

▼農政課  
☎23局3517 FAX22局3817

消費者の皆さんは、日常の買い物などにおいて、県内産の食材を積極的に扱う「いいともあいち推進店」をぜひご利用ください。  
※「いいともあいち推進店」の検索は県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/shokukui/itomo/shop/index.html>) によ